

# 有料広告掲出申込みをされる方へ

## 広告の申込み

令和7年度の広告募集を令和7年2月4日（火曜）より開始いたします。

掲出場所の選定は、**先着順**とさせていただきます。

ご希望の場所が完売の場合は、設置箇所について、ご相談させていただきますので、予めご了承ください。

なお、令和7年4月1日からの掲出を希望される場合は、事務処理の都合上、令和7年3月5日（水曜）までにご提出くださいますようお願い申し上げます。（この期日経過後も順次募集を受け付けています、掲出の2週間前にお申し込みください）

※お申込みにあたっては、添付の  
佐賀県有料広告掲載基準、佐賀県県有施設広告掲出要領、  
佐賀県有料広告掲載要綱の内容のご確認をお願いいたします。

お申込みの際は、次の書類のご郵送や資産活用課のメールにて提出をお願いいたします。

- ①「佐賀県県有施設広告掲出申込書」 （押印不要）
- ②「行政財産使用許可申請書（様式8号）」（押印不要）
- ③「広告ポスターのサンプル」（A4のコピー等で結構です）

佐賀県総務部 資産活用課 資産戦略・利活用担当 薬師寺、小倉まで  
〒840-8570 佐賀市城内1-1-59  
TEL：0952-25-7192  
資産活用課メール：shisankatsuyou@pref.saga.lg.jp

## 広告掲出期間

1ヶ月単位です。

※通常年度末までですが、最長 2年間までとなります。

※掲載中のポスター等の変更は可能です。

## ポスター等の作成

掲出物は、広告主様においてご準備ください。

## 広告主様及び掲出画像（ポスター等）の審査

広告主様及び掲出画像はそれぞれ、審査があります。

※広告掲載可否は「佐賀県有料広告掲載基準」に基づき判断されます。

## 広告掲出料の納付

広告掲出料は、指定日までに納入をお願いします。

（各種審査終了後、納入通知書を送付いたします。）

# 佐賀県庁内 施設広告媒体一覧

施設名称	広告を掲出する場所	掲出可能枚数等	サイズ	月額広告料
県庁 新館・旧館	新館・旧館エレベーター横洗面所 各階2箇所(男性用・女性用各1カ所)	2セット 【1セット28枚】	B2	1セット84,000円 (1枚あたり3,000円)
県庁 新館	新館エレベーター 6基	1基につき 8枚	A2	8,000円/枚
	地下食堂前	2枚	B2	5,000円/枚
	展望用エレベーター 1基	1基 2枚	A1	3,000円/枚
	西側洗面所---新館 (1~11F)	1箇所につき2枚	B2	3,000円/枚

※申込書内の「掲出希望施設・場所」欄の記入は、以下をご参照ください。

掲出希望施設	記載例
新館・旧館エレベーター横	新館・旧館エレベーター横洗面所28箇所
新館エレベーター	新館エレベーター6箇所
地下食堂前入口	地下食堂前入口1箇所
展望用エレベーター	展望用エレベーター1箇所
西側洗面所	西側洗面所○階1箇所 (【1~3階 5~11階】のうちご希望の場所)

佐賀県の  
有料広告事業の  
ご案内

# 佐賀県庁に広告を 掲出しませんか？

佐賀県庁新館エレベーターや新館・旧館各階の洗面所などに  
ポスターを掲出される広告主様を募集しています。

「**イメージアップ**」や「**販売促進の一助**」にご活用ください。

新館エレベーター6基



新館エレベーター6基 1基に最大8箇所

入口より向かって左側



入口より向かって右側

入口



奥



入口

# 新館・旧館エレベーター横洗面所 (男女左右各1セット28箇所)

新館 B1～11階 (4階を除く) 男女計22箇所



旧館 1階～3階 男女計6箇所



地下食堂前入口



展望用エレベーター(左右2箇所)

